

[法第15条の2の3]

1号炉

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](令和元年 5月度)

対象期間：令和元年 5月 1日 ～ 令和元年 5月 31日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の31イ]

種類	数量(単位)
産業廃棄物	
燃えがら	(kg/月)
汚泥	661,136 (kg/月)
廃油	330,474 (kg/月)
廃酸	51,179 (kg/月)
廃アルカリ	104,843 (kg/月)
廃プラスチック類	408,559 (kg/月)
紙くず	(kg/月)
木くず	(kg/月)
繊維くず	(kg/月)
動植物性残さ	106,770 (kg/月)
ゴムくず	(kg/月)
金属くず	(kg/月)
ガラスくず及び陶磁器くず	(kg/月)
鋳さい	(kg/月)
がれき類	(kg/月)
家畜ふん尿	(kg/月)
家畜死体	(kg/月)
ばいじん	(kg/月)
処分する為に処理したもの	(kg/月)
特別管理産業廃棄物	
燃えやすい廃油	24,270 (kg/月)
有害物質を含む汚泥	(kg/月)
有害物質を含む廃油	(kg/月)
PH2.0以下の廃酸	(kg/月)
PH12.5以上の廃アルカリ	(kg/月)
感染性廃棄物	(kg/月)
その他()	(kg/月)

燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規12条の7の31ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	別紙 1号炉燃焼ガス及び排ガス測定位置の通り		
測定結果が得られた日	令和元年 5月 31日	令和元年 5月 31日	令和元年 5月 31日
測定結果	※1	※1	※1

ばいじんの除去の実施状況と措置[規12条の7の31ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	令和元年 4月 29日	令和元年 4月 29日

排ガスの分析結果[規12条の7の31ニ]

	6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置	別紙 1号炉排ガス分析採取場所の通り	
採取した年月日	平成30年 11月 12日	平成30年 6月 4日
測定結果が得られた日	平成30年 12月 3日	平成30年 6月 29日
ダイオキシン類	0.028 (ng-TEQ/m ³ N)	
ばい煙量又は ばい煙濃度	硫黄酸化物	0.11 (m3N/H)
	ばいじん	0.005 (g/m3N)
	塩化水素	1.3 (mg/m3N)
	窒素酸化物	28 (ppm)
	全水銀 ※2	(0.03) (μg/m3N)

※1 事業所にて閲覧可能

※2 全水銀濃度の()は、検出下限値以上かつ定量下限値未満を示す